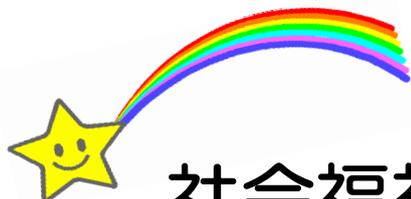




# 保育園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 三樹会  
にじの樹保育園

〒116-0003

東京都荒川区南千住8-5-2

☎：03-5604-5712

☎：03-5604-5722

# 目次

＜ 1 ＞	施設の目的及び運営の方針	
1.	保育園の概要	1
2.	事業概要	1
3.	嘱託医	1
4.	保育園の理念・方針・目標	2
＜ 2 ＞	提供する保育内容	
1.	保育園での生活	3
2.	年間行事	6
＜ 3 ＞	保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日	7
＜ 4 ＞	施設の利用に当たっての留意事項	7
＜ 5 ＞	緊急時等における対応方法・非常災害対策	8
＜ 6 ＞	虐待の防止のための措置に関する事項	12
＜ 7 ＞	ほけんについて	
1.	保育園での健康管理について	13
2.	感染症対策について	17
3.	その他（おねがい）	18
＜ 8 ＞	給食について	19
＜ 9 ＞	その他	
1.	ご意見・ご相談・ご要望等対応窓口の設置	20
2.	個人情報の保護	21
3.	入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など	21
●	保護者の方へのお願い	21

# 〈1〉施設の目的及び運営の方針

## 1. 保育園の概要

施設名	にじの樹保育園
法人名	社会福祉法人 三樹会
所在地	荒川区南千住8-5-2
電話	03-5604-5712
構造規模	鉄筋コンクリート造り2階建

### 【園児数と組名】

年齢	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
組名	ひよこ	りす	うさぎ	ぺんぎん	ぱんだ	らいおん	
定数	9名	20名	24名	30名	30名	30名	133名

### 【職員数】

園長	保育士	看護師	給食調理		事務	用務	パート	嘱託医
			常勤	パート				
1名	17名	1名	3名	4名	1名	2名	11名	3名

## 2. 事業概要

- ①乳幼児の保育（定員133名）
- ②0歳児保育の実施 産休明け保育の実施
- ③延長保育（0歳児を除く）
- ④一時保育
- ⑤要支援児保育

## 3. 嘱託医

### 【内科検診担当】

東京リバーサイド病院

住 所：荒川区南千住8-4-4

電 話：03-5805-0311

	外来受付時間	外来診療時間
午前	8:30~11:30	9:00~12:00
午後	13:30~16:30	14:00~17:00

\*休診や受付・診療時間等は、診療科目により異なります。直接病院へお問い合わせください。

### 【歯科検診担当】

\*荒川区役所、荒川区歯科医師会から毎年度指定の担当医が決定いたします。

## 4. 保育園の理念・方針・目標

### ○法人の理念

〈子育てをしている保護者を支援して、子どもたちの健やかな自立を見守っていくことで地域の福祉に貢献する〉

社会福祉法人三樹会は、多様な福祉サービスが保護者の意向を尊重して総合的に提供されるように創意工夫し、子どもたちが、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約に基づいた保育事業を行うことをめざします。

### ○保育の理念

社会福祉法人三樹会の運営するにじの樹保育園は、児童福祉法に基づき乳幼児の保育を行います。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益を考慮します。また、全ての子どもの育成支援と全ての保護者の子育て支援を専門的知識・技術及び判断を持って行います。

### ○目指す子ども像

- ・自分を大切にできる子ども
- ・自分から考えて行動できる子ども
- ・心と頭と身体のバランスがとれている子ども
- ・やさしくて強い心を持つ子ども
- ・地球を慈しむ心を持つ子ども
- ・やり遂げる気持ちを大事にできる子ども



皆が心身共に豊かに育つように

私たちは・・・『このような子どもに育てほしい』・・・  
という目標を心にとめて保育します

### ○保育目標

1. やさしく思いやりのある子
  2. 考える子
  3. 元気いっぱい遊べる子
- の三原則を柱とし、

- ・保護者が安心して子どもを預けることのできる保育園
- ・子どもが喜んで登園する保育園
- ・保育者が楽しんで保育にあたる保育園

を目指します。

## 〈2〉 提供する保育の内容



### 1. 保育園での生活

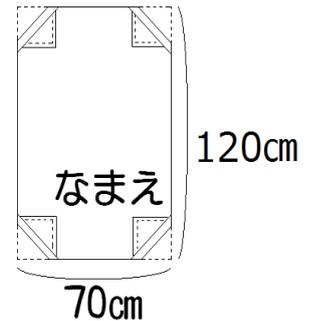
(0歳児 ひよこ組)

時間	保育内容
8:30	順次登園 視診
9:30	朝の挨拶 出席調べ 午前食・ミルク
10:00	あそび
11:00	昼食
11:30	午睡
15:00	午後食・ミルク
15:30	あそび
16:00	おかえりの挨拶
17:30	順次降園

〔寝具について〕

0歳児はお昼寝布団につけるパッドをご用意ください。

- ① 市販のお昼寝パッド(70×120cm四隅)を用意していただきます。
  - ② 四隅にゴムを付けます。
- ※記名は表面にお願いします。



### 持ち物

〈毎日もってくるもの〉

1. 食事用エプロン3枚
2. 口拭きタオル3枚
3. 汚れ物を入れるためのエコバック 1枚
4. 洋服上下・肌着 1組



〈園に置いておくもの〉

1. 洋服上下・肌着 3組以上
  2. 避難用靴(1足)登園と同じでも可
  3. 紙おむつ 一日に必要な枚数(後ろに記名)
  4. おしりふき
  5. ★敷き布団用パッド
  6. ★バスタオル
- ※★以外の物はロッカーなどに置いておき、不足している物は持参下さい。

※持ち物すべてに大きくはっきりと名前をご記入ください。  
 ※週末に★印のものは持ち帰り、月曜日には洗濯済みのものをお持ちください。  
 ※活動しやすい服装、汚れてもいい服装で登園してください。

#### 【連絡帳について】

お子さんの様子については、登園前にコドモンへ入力をお願い致します。

園での様子もコドモンでお知らせ致します。

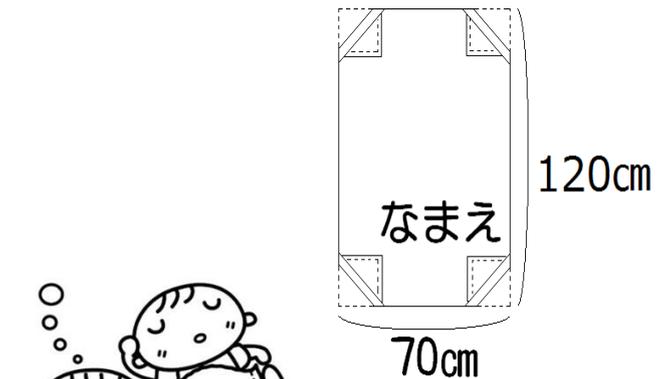
(1歳児 りす組 2歳児 うさぎ組)

時間	保育内容
7:15	11時間保育
8:30	順次登園 視診 クラス保育
9:30	おやつ
10:00	あそび
11:30	給食
12:00	午睡
15:00	おやつ
16:00	帰りの会
17:30	順次降園 11時間保育
18:15	延長保育 補食
19:15	延長保育終了

【寝具について】

1~2歳児は、簡易ベッド（コット）でお昼寝します。  
ベッドにかけるシートとして「お昼寝パッド」を使用します。

- ① 市販のお昼寝パッド(70×120cm四隅)を用意していただきます。
  - ② 四隅を折り縫います。
  - ③ 四隅にゴムをつけます。
- ※記名は表面にお願いします。



持ち物

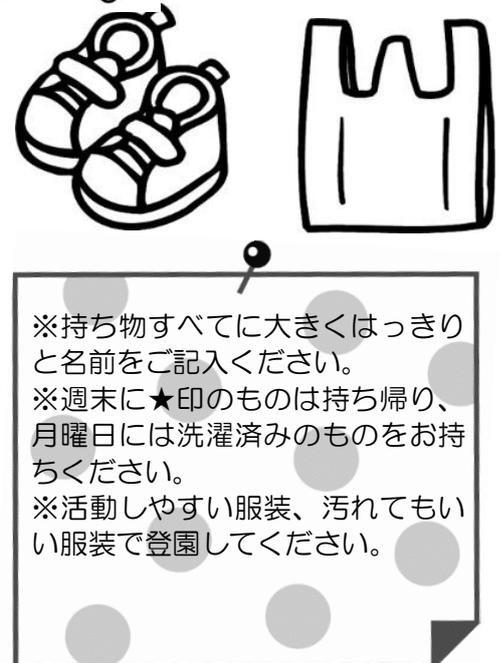
<毎日もってくるもの>

1. 食事用エプロン3枚
2. 口拭きタオル3枚
3. 汚れ物を入れるためのエコバック 1枚
4. 洋服上下・肌着 1組

<園に置いておくもの>

1. 洋服上下・肌着 3組以上
2. 避難靴(1足)
3. 紙おむつ 一日に必要な枚数(後ろに記名)
4. おしりふき
5. ★お昼寝パッド
6. ★バスタオル

※★以外のものはロッカーなどに置いておき、不足しているものは持参ください。



※持ち物すべてに大きくはっきりと名前をご記入ください。  
※週末に★印のものは持ち帰り、月曜日には洗濯済みのものをお持ちください。  
※活動しやすい服装、汚れてもいい服装で登園してください。

【連絡帳について】

お子さんの様子については、登園前にコドモンへ入力をお願い致します。

園での様子もコドモンでお知らせ致します。

(3歳児 ペんぎん組 4歳児 ぱんだ組 5歳児 らいおん組)

時間	保育内容
7:15	11時間保育
8:30	順次登園 視診 クラス保育
9:30	朝の会
10:00	あそび
12:00	給食
13:00	午睡
15:00	おやつ
16:00	帰りの会
17:30	順次降園 11時間保育
18:15	延長保育 補食
19:15	延長保育終了

[寝具について]

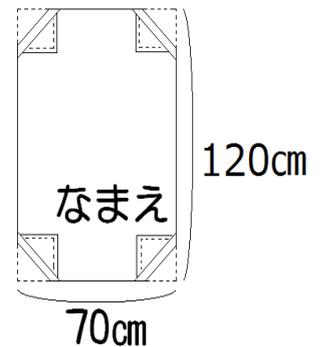
3～5歳児は、簡易ベッド（コット）でお昼寝します。  
ベッドにかけるシートとして「お昼寝パッド」を使用します。

① 市販のお昼寝パッド（70×120cm四隅）を用意していただきます。

② 四隅を折り縫います。

③ 四隅にゴムをつけます。

※記名は表面にお願いします。



### 持ち物について

*持ち物には必ず記名をお願いします。		3歳児	4・5歳児	
毎日 持 っ て く る も の	1	口拭きタオル	2枚	2枚
	2	汚れ物を入れるためのエコバック	1枚	1枚
	3	着替え1組	○	○
	4	歯ブラシ・コップ（コップ袋に入れる）	○	○
園 に 置 い て お く も の	1	洋服上下・肌着	2組	1～2組
	2	パンツ	3枚程度	2枚程度
	3	上履き1足（上履き袋） ★	○	○
	4	お昼寝パッド・バスタオル（ふとん袋） ★	○	○

※持ち物すべてに大きくはっきりと名前をご記入ください。

※週末に★印のものは持ち帰り、月曜日には洗濯済みのものをお持ちください。

※★マーク以外のものはロッカーなどに置いておき、不足しているものは持参ください。

※活動しやすい服装、汚れてもいい服装で登園してください。

ご不明な点は職員に気軽にお声かけ下さい。

## 2. 年間行事（予定）

春	入園式 春の遠足（2～5歳児） 歯科検診 	夏	七夕 夏祭り プール開き プール閉め 
秋	敬老会 秋の遠足 運動会 ハロウィン 	冬	クリスマス会 節分（豆まき） お遊戯会 ひなまつり 卒園式 

…保護者の方に参加頂くもの

- ★誕生会・・・月末にその月の誕生児をみんなでお祝いします。
- ★各クラス、保護者会・保育参観・保育参加を行っています。  
（詳しい日程はお手紙がです。）

園だより、クラスだより、ほけんだよりは月1回発行・配信(月初)  
 献立も月1回発行・配信(月末)  
 身体測定、避難訓練は毎月実施  
 O、1歳児内科健診は月1回実施 2・3・4・5歳児は年2回  
 歯科検診 年2回

### 〈3〉 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

#### 保育時間・休園日等

1 開所時間 7時15分～19時15分

- ① 保育標準時間 7:15～18:15
- ② 保育短時間 9:00～17:00
- ③ 延長保育 18:15～19:15

#### 2 延長保育

(1) 延長保育は別途申し込み(延長保育利用申請書及び勤務証明書)が必要です。

※ご利用希望の前月の20日までに申請して下さい。

延長保育料は月末に締め、月初に請求しますので、15日までにお支払いをお願い致します。

(2) 0歳児クラスは延長保育の対象外となります。

(3) 延長スポット保育について

急に延長保育が必要になった時は、すみやかに保育園までご連絡ください。

料金は、保育標準時間の方 18:15～ 30分毎に¥400

保育短時間の方 17:00～ 30分毎に¥400

～9:00 30分毎に¥400

となります。後日集金袋で集金致します。

また、延長保育終了 19:15 を超える時は30分毎に¥3000徴収致します。

\*コドモンで登降園を管理しています。

登園、降園の際の打刻を忘れないようご協力お願い致します。

#### 3 休園日

休日ならびに以下の場合は休園となります。

(1) 休日

日曜日・祝日・年末年始

(2) 休園

災害(地震、台風、水害等)により開園が困難な場合

感染症発生に伴い保健所や保育課等が休園を指示した場合 等

### 〈4〉 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

#### 1 利用に当たっての注意事項

(1) 入園児童は荒川区保育園入園のご案内に基づき、荒川区が決定します。

(2) 入園にあたっては、支給認定証が必要です。

(3) 入園された後、家庭状況に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、荒川区保育園入園のご案内に記載のとおり手続きが必要になります。

#### 2 手続きが必要な主な例

次のような変更があった場合、速やかに保育園(又は保育課入園係)までお知らせください。

(1) 住所、保護者の勤務先(部署異動含)・勤務時間、保険証番号、電話連絡の方法  
家族構成等

(2) 入園後に出産し、育児休業を取得する時

(3) 姓が変わった時

(4) 退園する時

## 〈5〉 緊急時等における対応方法・非常災害対策

### 保育園の安全対策・危機管理

#### 1 保育園での安全を守るために

- (1) 玄関の開閉はオートロックで行っています。近年、子どもが危機にさらされている状況から保育園でも年数回訓練を行っています。子どもをねらった犯罪が増えています。登降園の際は、子どもから目を離さず、一緒に行動しましょう。
- (2) 毎月、計画にそって、園児の避難誘導の訓練を実施します。  
また、防災（消防）計画に基づき消防署、荒川区の指導の下に園児への誘導、消火の訓練も行います。  
なお、9月1日は防災の日です。保護者の方に園児を引き渡す訓練を行います。
- (3) 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

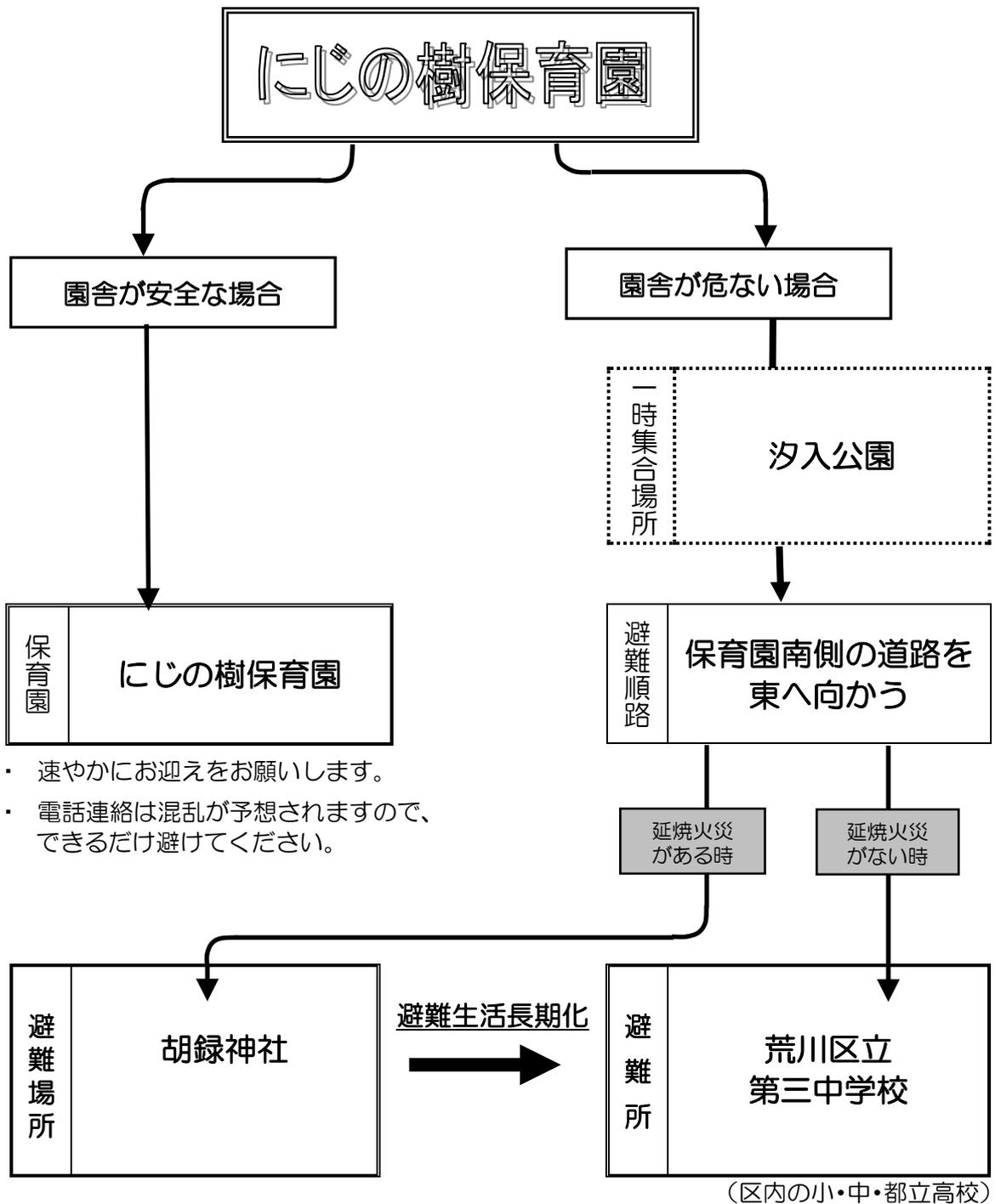
◎災害時は、すみやかにお子さんをご家庭にお返しすることになりますので、日ごろからご家庭での役割分担など、非常時についても話し合っておきましょう。  
保護者の方へは園からコドモン等で連絡をしますが、通信状況が悪くなることや電話が繋がりにくくなることも予想されますので、テレビ、広報車、サイレン等で情報を得ましたら、すぐに迎えに来てください。  
大規模地震発生時にはNTTの「災害伝言ダイヤル」番号「171」を利用します。

- #### 2 非常災害時の施設外避難場所は
- 一時避難場所…にじの樹保育園
  - 一次避難場所…胡録神社
  - 二次避難場所…都立汐入公園一帯



# 【地震の時】

— にじの樹保育園が避難するとき —



- ・ 園の掲示板で避難先等を確認してから行動しましょう。
- ・ 避難順路を追って子どもの引き取りに向かってください。
- ・ 夜になっても引き取りのないお子さんの安全を確保するため、応急保育を行います。
- ・ 火災発生時は延焼のない方向へ避難するので、この避難経路をとらない場合もあります。
- ・ 近隣や併設の建物が火災にあった場合は、避難する場合があります。
- ・ 電話連絡は混乱が予想されますので、できるだけ避けてください。

## 【水害の恐れがある時の対応】

### ◆発令される避難情報

避難準備・  
高齢者等避難開始

- ・保育（こども）園児（要配慮者※）とその支援者は避難を開始  
※高齢者や障がい者、乳幼児等、避難に時間を要する人
- ・その他の人は、避難準備



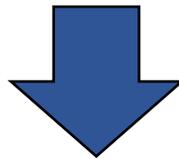
避難勧告

- ・速やかに避難場所へ避難
- ・外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難



避難指示  
(緊急)

- ・避難していない人は、緊急に避難場所へ避難
- ・外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難



### ◆水害の恐れがある時の対応

〔開園前〕 午前6時にメール

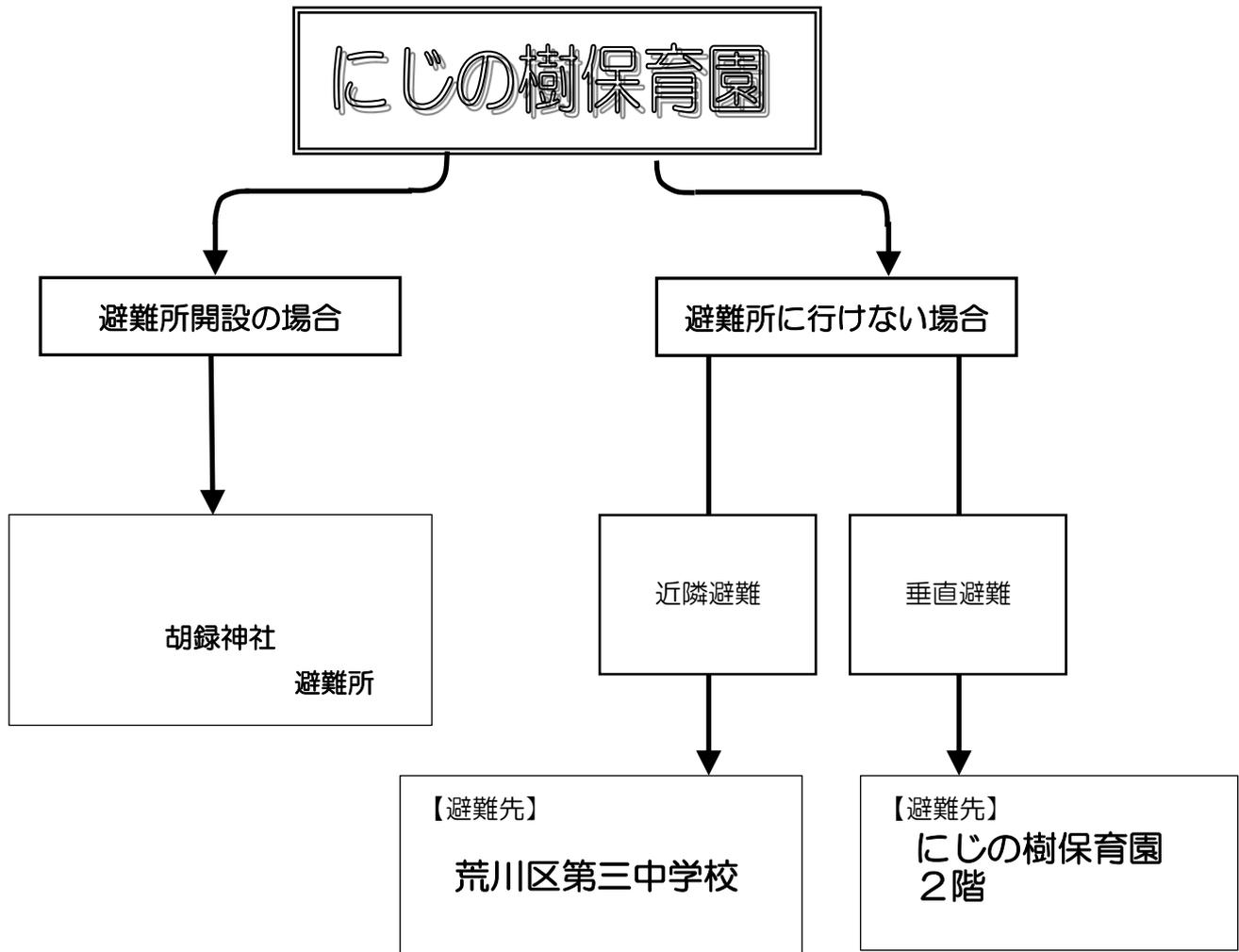
避難指示 避難勧告 → 発令 避難準備	<p>《休 園》</p> <p>※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、災害対応園を指定して代替保育を行います。給食が出ないこともあります。</p> <p>※保育管理課に連絡してください。03-3802-3111（代表）</p>
---------------------------	--

〔開園後〕

避難指示 避難勧告 → 発令 避難準備	<p>《家庭保育の推奨》 速やかなお迎えをお願いします。</p> <p>※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、お迎えまで緊急保育を行います。</p> <p>※園に連絡してください。</p>
---------------------------	---

# 【水害の時】

## —にじの樹保育園が避難するとき—



- 水害発生時は浸水のない方向へ避難するので、避難先等を確認してから行動しましょう。
- 安全に留意しながらお迎えをお願いいたします。
- 電話連絡は混乱が予想されますので、できるだけ避けてください。

## 〈6〉 虐待の防止のための措置に関する事項

保育園では児童虐待防止法に基づき、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、こどもや家庭の支援と見守りに務めています。



- 1、設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 2、児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3、児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員を派遣し、受講させています。

## 〈7〉 ほけんについて

### 1 保育園での健康管理について



#### ① 入園後の保健行事（保育園では定期的な健康診査を実施しています。）

保健行事	対象	回数・時期	結果のお知らせ方法	担当
身体測定	全園児	毎月1回	コドモン	各担任
内科健診	0・1歳児	毎月1回	個別に手紙を配布	東京リバーサイド 病院 小児科医
	2～5歳児	年2回(例年6月、11月)	個別に手紙を配布	
歯科検診	全園児	年2回(例年6月、11月)	個別に手紙を配付	荒川区歯科医師会
眼科検診	4歳児	1人1回 例年9月～2月	個別に手紙を配付	近隣の眼科医院

#### ② 乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だったお子さんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかっていませんが、育児環境のなかに発生率を高める因子があることが分かっています。保育園の午睡では、

- ・あおむけに寝かせる（うつぶせでは寝かさない）
  - ・様子を定期的に観察する
  - ・枕は使わない
  - ・顔の周りに寝具を置かない、寝るときはスタイをはずす
  - ・顔色が分かる部屋の明るさにする
  - ・温度、湿度に注意する
  - ・からだをあたためすぎない
- 等気をつけています。



★ご自宅で寝る時も、うつぶせではなくあおむけで寝る習慣をつけ、お子さまを守りましょう。

#### ③ 保育中のけがの対応について

- ・日頃から安全には十分配慮していますが、避けられない事故が起こってしまった緊急時には園から医療機関を受診することがあります。保護者の方にご連絡し、医療機関を受診してもよいか承諾を得てから受診しますので、必ず連絡がとれるようお願い致します。
- ・場合によっては保護者の方に同行をお願いすることがあります。
- ・保険証や医療証は個人情報のため保育園でお預かりすることができません。医療機関への保険証、医療証の提示は保護者の方をお願い致します。ご理解、ご協力をお願い致します。



#### ④ 保育中の体調不良の対応について

- ・保育中に体調が悪くなった場合、状況によってはお迎えをお願いすることがあります。必ず連絡がとれるようお願い致します。できるだけ速やかなお迎えをお願い致します。
- ・医療機関への受診は、原則保護者の方にさせていただきますが、お子さんの状態が急変し緊急を要するときには園からお連れする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・登園前から発熱等の症状があるお子さまは、安全性や他児への感染等の観点からお預かりすることができません。医療機関を受診し、ご自宅でゆっくり静養しましょう。
- ・回復後は、保育園での集団生活が可能なた体調になってからの再登園にご協力ください。



\*体調不良時の対応について、保育所における感染症ガイドライン（厚生労働省発行）より症状の対応方法を抜粋しますので朝の健康観察や登園の目安の参考にしてください。

症状	登園を控えるのが望ましい場合 *医療機関受診後自宅でゆっくり静養しましょう。	保育中、保護者への連絡が望ましい場合 *このような症状があるときはご連絡いたしますので、必ず連絡がつくようご協力お願い致します。
発熱の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝から 37.5℃を超えた熱があることに加え</li> <li>・元気がなく機嫌が悪い・全身状態が不良のとき</li> <li>・食欲がなく朝食、水分が摂れていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○38℃以上の発熱があり、</li> <li>・元気がなく機嫌が悪い ・咳で眠れず目覚める</li> <li>・排尿回数が減っている・食欲がなく水分が摂れない</li> </ul> <p>*0歳児クラスのお子さんや、熱性けいれん等ある場合は 37.5℃以上の発熱があるとき</p>
下痢の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>24時間以内に複数回の水様便</u>がある</li> <li>・食事や水分を摂ると下痢がある</li> <li>・下痢に伴い、体温がいつもより高めである</li> <li>・朝、排尿がない ・機嫌が悪く、元気がない</li> <li>・顔色が悪くぐったりしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする</li> <li>・腹痛を伴う下痢をした</li> <li>・水様便が複数回みられた</li> </ul> 
嘔吐の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>24時間以内に複数回の嘔吐</u>がある</li> <li>・嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである</li> <li>・食欲がなく、水分も欲しがらない</li> <li>・機嫌が悪く、元気がない</li> <li>・顔色が悪くぐったりしている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回の嘔吐があり、水を飲んでも吐く</li> <li>・元気がなく機嫌、顔色が悪い</li> <li>・吐き気が止まらない</li> <li>・腹痛を伴う嘔吐がある</li> <li>・下痢を伴う嘔吐がある</li> </ul> 
咳の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間しばしば咳のために起きる</li> <li>・ゼイゼイ、ヒューヒュー等の呼吸困難がある</li> <li>・呼吸が速い・少し動いただけで咳がでる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咳があり眠れない</li> <li>・ゼイゼイ、ヒューヒューしている</li> <li>・少し動いただけでも咳がでる</li> <li>・咳とともに嘔吐が複数回ある</li> </ul> 
発疹の時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱とともに発疹がある</li> <li>・感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された</li> <li>・口内炎がひどく食事や水分が摂れない</li> <li>・発疹が顔面等があり、患部を覆えない</li> <li>・浸出液が多く、他児への感染のおそれがある</li> <li>・かゆみが強く手で患部を掻いてしまうとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発疹が時間とともに増えたとき</li> <li>・発熱をともなう発疹があるとき</li> </ul>  

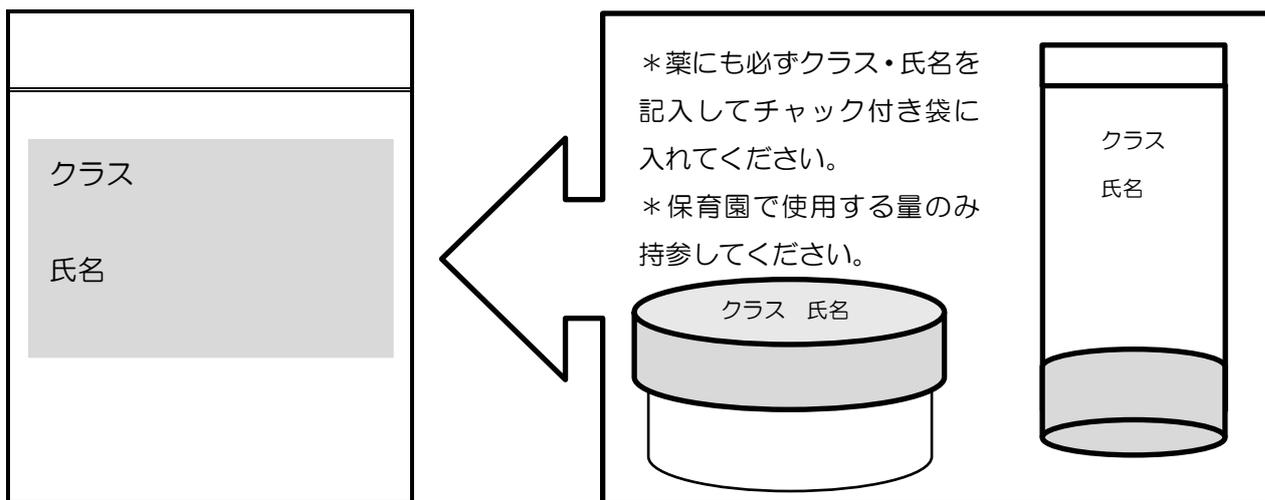
⑤薬のお預かりについて

保育園は、健康な子どもを保育することが前提ですので、原則として薬はお預かりを致しません。健康に支障がみられるときには早めに受診し、投薬が必要なほど体調が悪い時はゆっくり静養しましょう。

ただし、医師が保育中にも投薬が必要と判断した場合、目薬及び塗り薬のみお預かりが可能です。(飲み薬は荒川区の規定でお預かりできません。その旨医師に伝え、処方工夫を工夫してもらうよう依頼してください。)

◆薬を預ける場合に必要なもの（以下の3点がそろっていないとお預かりできません）

- 投薬願（連絡票）\* 医師に記入してもらったもの【医療機関によって文書料がかかる場合があります。】
- 薬剤情報提供書（薬の説明書）のコピー
- 医師から処方された薬（保育園で投薬する量のみ）



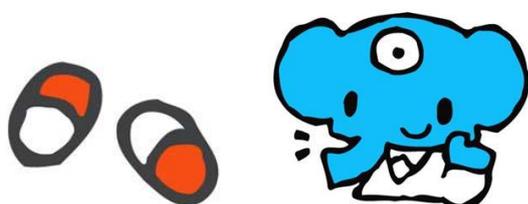
- \* 保育園で投薬する期間は、投薬願いに記入されている期間に限ります（最長年度末まで）。投薬期間終了後お薬を返却いたします。
- \* お預かりできる薬は医師が処方した薬に限ります。市販薬はお預かりできません。
- \* 保湿剤のみ園でお預かりする場合でも医師が処方したものとし、医師が記入した投薬願いが必要です。

【おねがい】

◎薬は必ず職員に手渡ししてください。保育園での安全な投薬のため、ご理解・ご協力をお願い致します。

◎投薬願いは、医師記入欄と保護者記入欄及び押印があります。記入漏れ、押印漏れのないようお願い致します。

☞投薬願いは、事務所に用意しております。職員へお声掛けください。



にじの保育園 園長殿

投薬願（連絡票）

医師と相談した結果、やむを得ず、医師の指示に従い、保育園での保育期間中に投薬が必要になりました。つきましては、保護者の責任において、保育園での投薬を下記の通り行ってください。

【クラス・園児氏名・生年月日】

クラス	園児氏名（ふりがな）	生年月日
		年 月 日

\*太枠内を医師に記入してもらってください。

病名及び症状	薬品名	投薬部位
投薬内容	投薬量・投薬方法	
投薬時期 <small>（または、どんな症状のときに投薬するのか）</small>	投薬期間 <small>（最長 年度内）</small>	年 月 日から 年 月 日まで
医師機関名： 主治医氏名：	医師機関 住所・電話：	
連絡事項		

医師と相談した結果、保育期間中にも投薬が必要になりました。投薬願い・薬剤情報提供書を提出しますので、上記の通り投薬をお願い致します。

【保護者氏名・印】

年 月 日

【緊急連絡先】  
電話番号（連絡先）  
① - - - ( )  
② - - - ( )

\*保育園確認欄

投薬願（本紙）	有	無
薬剤情報提供書 （コピー可）	有	無
薬の返却について	毎日・投薬終了後	

\*確認印

園長	主任	看護師	担任	受け手

⑥食物アレルギーの対応について

食物アレルギーがある場合、医師が記入した生活管理指導表を基に給食の除去食対応、エピペン等緊急時の対応を致します。

食物アレルギーのある方は、職員までお声掛けください。生活管理指導表をお渡し致します。なお生活管理指導表は毎年提出、医師の指示が変更になる度に再提出の必要があります。



(保育所) アレルギー疾患生活管理指導表 (食物アレルギー・アナフィラキシー) 記載日 20\_\_年\_\_月\_\_日

姓 氏 名 \_\_\_\_\_ 対象児氏名 \_\_\_\_\_ (男・女) 20\_\_年\_\_月\_\_日生 ( 歳\_\_ヶ月 ) \_\_\_\_\_ 期

この生活管理指導表は保育所生活において特別な配慮・管理が必要な場合に作成します。医師情報による記載をお願い申し上げます。

項目・内容	保育所での生活上の留意点
<b>A. 食物アレルギー疾患 (食物アレルギー発症の機会の把握)</b> 1. 食物アレルギーの発症する乳児アトピー性皮膚炎 2. 経口摂取 3. 本児が ( 発症経路 ) ( 経口アレルギー ) ( 経口アレルギー ) 食物アレルギー発症機軸アトピー性皮膚炎との関係 ( )	<b>A. 給食・離乳食</b> 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定 <b>B. アレルギー対応機軸</b> 1. 不要 2. 必要 ( 下記該当モノに○、又は ( ) 内に記入 ) エムスター ( ) ニューMA-1 ( ) MM-ml ( ) ペグアイエット エレメンタルフォーミュラ
<b>アナフィラキシー疾患 (アナフィラキシーの発症機軸の機軸のみ把握)</b> 1. 食物 ( ) 2. その他 ( 医薬品・食物外的性腫脹性アナフィラキシー・ラテックスアレルギー )	<b>C. 食物・素材を扱う活動</b> 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定
<b>C. 緊急時対応</b> 1. 高熱 ( ) 2. 嘔吐・乳製品 ( ) 3. 小発 ( ) 4. シンパ ( ) 5. ビーナッツ ( ) 6. 大豆 ( ) 7. ゴマ ( ) 8. ナッツ類 ( ) (すべて、オメガ・アーモンド) 9. 卵黄類 ( ) (すべて、エビ・かに) 10. 卵黄類・貝類 ( ) (すべて、イカ・タコ・ホタテ・あさり) 11. 魚類 ( ) (すべて、イクラ・マサコ ) 12. 魚卵 ( ) (すべて、鰻) 13. 肉類 ( ) (すべて、鶏肉・豚肉) 14. 動物性卵 ( ) (すべて、マヨネーズ ) 15. その他 ( )	<b>D. 除去食品で摂取不可なもの</b> 摂取可能 (○) 摂取不可なもの ( ) 1. 高熱: 前記カルシウム 2. 牛乳・乳製品: 乳類 3. 小麦: 粟・餅・菓子・菓子 4. 大豆: 大豆油・醤油・味噌 5. ゴマ: ゴマ油 6. 卵黄: かつおだし・いりこだし 7. 魚類: エキス <b>E. その他の留意点・管理事項</b>
<b>D. 緊急時に備える処方薬</b> 1. 内服薬 ( 薬品名: _____ 内服する条件: _____ ) 2. アドレナリン自己注射薬 ( エピペン®0.15mg ) <small>( 併用薬 併用薬に付するアレルギー対応ガイドラインより )</small>	医師情報 ( 医師名: _____ ) 医師情報 ( 医師名: _____ ) 医師情報 ( 医師名: _____ )

\*園内職員間で情報を共有することに同意します。 保護者氏名 \_\_\_\_\_

⑦健康面で園に知らせておきたいこと、気をつけてほしいこと、保育園生活で不安なこと等ありましたら職員までお声掛けください。

【職員へお知らせください】

- 慢性疾患
- 治療中の病気
- 熱性けいれん
- 肘内障
- 吐きやすい
- 鼻血が出やすい など



## 2 感染症対策について

「保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省発行）」をもとに感染症対策を講じています。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活する場所です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に保育園生活を送れるよう、努めてまいりますのでご理解・ご協力をお願い致します。

- \* 感染症の疑いがある場合は、必ず医師の診断を受けましょう。
- \* 感染症と診断された場合は、必ず保育園にご連絡ください。
- \* 感染症が完治して登園する際には、**医師が記入した登園証明書**が必要です。



### ① 登園証明書について

もし、医療機関で下記の感染症と診断されたときは、学校保健安全法に基づき出席停止となります。医師から登園許可を得てからの再登園となります。医師が記入した登園証明書を保育園に提出。

回復後は、保育園での集団生活が可能なた体調となつてからの再登園であるようご配慮ください。

\* **荒川区指定の登園証明書**です。荒川区医師会所属医療機関では証明書料はかかりませんが、荒川区医師会医療機関外での医療機関の証明書料についてはこの限りではありませんのでご注意ください。

登園証明書は、事務所に用意しておりますのでお声掛けください。荒川区ホームページからもダウンロード可能です。

### 【にじの樹保育園付近の荒川区医師会所属医療機関】

- ・東京リバーサイド病院 ・いなばキッズクリニック ・汐入耳鼻咽喉科 ・汐入眼科クリニック
  - ・南千住こどもクリニック ・かどた内科クリニック ・金子医院 ・東京ほくと医療生協汐入診療所 など
- \* その他の荒川区医師会所属医療機関については、看護師までお問合せください。

**登 園 証 明 書**

保護者のみなさん  
登園許可を申請する前に必ず医師の診断を受けましょう。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に保育園生活を送れるよう、努めてまいりますのでご理解・ご協力をお願い致します。

登園許可を申請する前に必ず医師の診断を受けましょう。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に保育園生活を送れるよう、努めてまいりますのでご理解・ご協力をお願い致します。

保育園（にじの樹）の住所：〒120-0001 東京都荒川区西日暮里1-1-1

氏名： 男、女 生年月日： 年 月 日

上記の者は、すでに登園の申請し「登園許可状」に基づき保育園生活に復帰している状態となつたので登園許可と見なします。

年 月 日

医師名	病名	登園のめやす
麻しん（はしか）		発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
インフルエンザ		発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
水痘（水ぼうそう）		発熱が治り、皮膚の発疹が消失したときから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		発熱が治り、耳下腺の腫れが消失したときから
結核		医師より診断の許可がない限りは、発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
流行性結膜炎（アデノウイルス感染症）		発熱が治り、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
百日咳		発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
腸管出血性大腸菌感染症（O157/O26/O111等）		発熱が治り、嘔吐が止まり、下痢が止まり、脱水症状が改善したときから
溶連菌感染症		発熱が治り、咽頭の腫れが消失したときから
マイコプラズマ肺炎		発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
ヘルパンギーナ		発熱が治り、口内の発疹が消失したときから
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）		発熱が治り、嘔吐が止まり、下痢が止まり、脱水症状が改善したときから
急性細気管支炎（RSウイルス感染症）		発熱が治り、咳が止まり、目やにが止まり、皮膚の発疹が消失したときから
伝染性紅斑（リンゴ病）		発熱が治り、皮膚の発疹が消失したときから
突発性発疹		発熱が治り、皮膚の発疹が消失したときから
帯状疱疹		発熱が治り、皮膚の発疹が消失したときから
伝染性膿痂疹（とびひ）		発熱が治り、皮膚の発疹が消失したときから

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

### \* 登園証明書が必要な感染症 \*

- ◆ 麻しん（はしか） ◆ 風しん ◆ インフルエンザ
- ◆ 水痘（水ぼうそう） ◆ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ◆ 結核 ◆ 咽頭結膜熱（アデノウイルス感染症） ◆ 手足口病
- ◆ 流行性角結膜炎 ◆ 百日咳 ◆ ヘルパンギーナ
- ◆ 腸管出血性大腸菌感染症（O157/O26/O111等）
- ◆ 溶連菌感染症 ◆ マイコプラズマ肺炎 ◆ 新型コロナウイルス
- ◆ ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）
- ◆ 急性細気管支炎（RSウイルス感染症） ◆ 伝染性紅斑（リンゴ病）
- ◆ 突発性発疹 ◆ 帯状疱疹 ◆ 伝染性膿痂疹（とびひ）

\* 感染症にかかった場合は、再登園する前日もしくは当日の朝に  
もう一度受診をして、医師に登園証明書を記入してもらいましょう。  
登園証明書は登園時に提出してください。



## ②感染症予防、感染症発生時の対応

厚生労働省「保育所における感染症対応ガイドライン」に基づき、園内の衛生管理や、職員の体調管理や手洗いの徹底など感染症の予防に講じています。

もし園内で感染症が発生した場合は、園内での掲示やコドモンにて配信し周知します。

◎嘔吐物、便、尿、血液の付着した衣類や寝具は、感染予防の観点から園でゆすいだり洗濯をすることができません。ビニール袋に入れて返却しますので、ご自宅での洗濯をお願い致します。



## ③ 予防接種について

予防接種も感染症対策の1つです。お子さまの体調を考慮して、かかりつけ医に相談しながら計画的に予防接種を受けましょう。職員も感染症対策のためMR（麻しん風しん）やインフルエンザ等の予防接種を受けています。

- 予防接種後は副作用などの経過観察や、激しい運動を控えるなど安静に過ごすことが大切です。

降園後の接種をおすすめ致します。

- 予防接種を受けた場合は、その都度保育園にお知らせください。



## 3 その他（おねがい）

○園内及び敷地内での飲食はご遠慮ください。

園児の中には食物アレルギーのあるお子さんが在籍しております。命に関わることですのでご協力お願い致します。また、誤飲や窒息等の事故にもつながりますので重ねてお願い致します。

○お子さまにいつもと違う様子（湿疹、けが等）があるときは、登園時に必ず職員へお知らせください。

○爪はいつも短い状態にしてけがを防ぎましょう。

○動きやすい服装、汚れてもいい服装での登園にご協力をお願いします。

○必ず、いつでも電話連絡がとれるようお願い致します。

○連絡先が変更になった場合は、速やかに園までお知らせください。

安全で楽しい保育園生活となるようご理解、ご協力をお願い致します。



## 〈 8 〉 給食について

給食はお子さまにとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節感を味わえる献立をたてています。

### 1 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児50%、幼児40%）を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けて下さい。

### 2 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心にしています。
- ・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。
- ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。

### 3 離乳食について

- ・月齢を考慮しながら、個々に応じて離乳食を開始しています。
- ・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。



### 4 除去食について

- ・食物アレルギーのお子様には除去食の対応をしています。  
「生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください（用紙は事務所にあります）。  
入園時に保育士、栄養士、看護師、保護者の方と相談の上、進めていきます。  
\*生活管理指導表は毎年必ず提出して頂きます。乳児は半年ごと、その他医師の指示より期間が異なります。
- ・宗教上の食事にも対応します。

### 5 延長食（補食）について

延長保育対象のお子さまには18時15分頃に補食を提供します。



### 6 献立表、給食の展示について

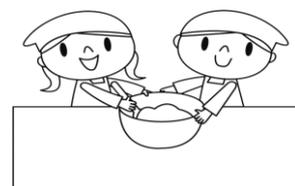
献立表は毎月末にコドモンで配信します。毎日の給食は風除室に写真で掲示しますのでご覧ください。

### 7 食育について

食材を見たり触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さや、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で育てたり、作る過程に関わることにより食べる意欲も増していきます。

#### 〈保育園での取り組み〉

- \*食べ物の働きや朝ご飯をとることの大切さを知る。
- \*食事の準備・後片付けの手伝いや食材に触れることを通して、食べることについて興味・関心を持つ。
- \*一緒に食べることの楽しさを体験する。
- \*「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつ、よく噛んで食べる等、食事の際の良い習慣・マナーを知る。
- \*いろいろな味を体験する。（味覚を育てる）
- \*食べ物の「いのち」や食事を作ってくれる人に感謝する気持ちを持つ。



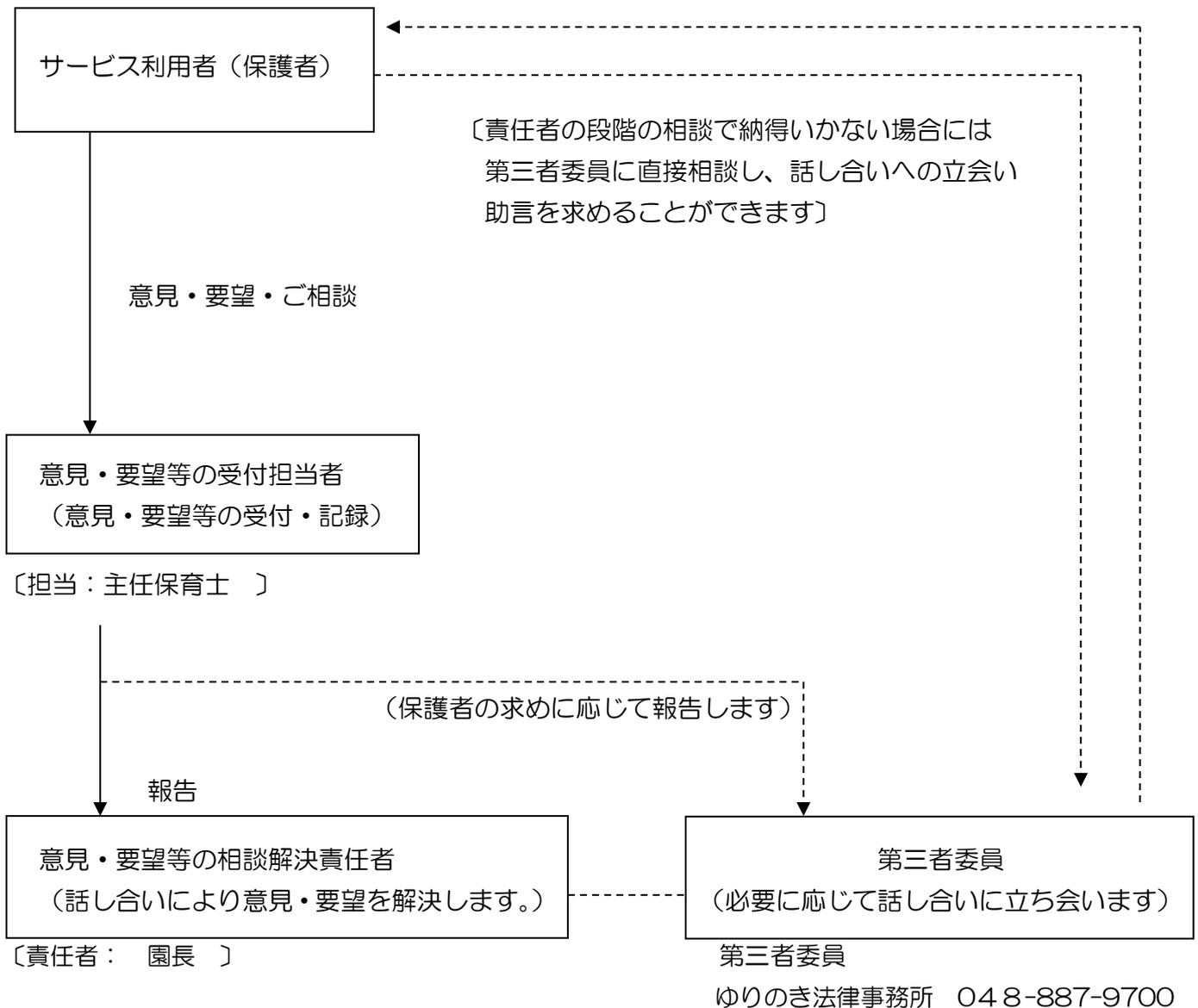
## ＜ 9 ＞ その他

### 1 ご意見・ご相談・ご要望対応窓口の設置

◇乳幼児期は人間として育つ最も大切な時期です。この人格形成の大切な時期を家庭と保育者が信頼関係を確立して、共に育児を進めていくことが大切です。

保育園では保護者からのご意見・ご相談・ご要望を受け付けていますので、何かございましたら、保育園にご相談ください。

また、すみやかな解決に社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るために、第三者委員を設置しています。



## 2 個人情報の保護

にじの樹保育園では、「社会福祉法人三樹会 個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

◇保護者の電話番号等、個人情報は公開しておりません。

◇ご家族以外の方による保育の状況や、保護者やご家庭についての問い合わせには応じないようにしております。

## 3 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

- 1 保育園のしおり（重要事項説明書）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ご家庭用
- 2 児童票・健康記録・家庭の状況  
（児童票・健康状況・既往歴・予防接種の記録）・・・・・・・・・・園に提出
- 3 入園時保育について（慣らし保育）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ご家庭用／園に提出用
- 4 保育時間調査書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園に提出
- 5 延長保育利用申請書—延長保育を希望する方のみ・・・・・・・・・・園に提出
- 6 個人情報について・同意書・・・・・・・・・・・・・・・・・・同意書のみ園に提出
- 7 緊急連絡カード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・園に提出
- 8 荒川区口座振替関係書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・金融機関に提出

### ～保護者の方へのお願い～

◇朝は9時 20 分までの登園にご協力ください。

◇欠席遅刻の連絡は 9 時 20 分までにご協力ください。

◇保育標準時間の方はお迎えが 18 時 15 分を過ぎるとき、保育短時間の方が 17 時を過ぎるときは、必ず連絡をください。

延長保育申請をしていない場合、18 時 15 分以降はネット延長となり、別途料金が発生いたします。

◇送迎は原則として予め届け出をしている方が行い、代理の方が来られる場合は事前にご連絡ください。

◇朝の引き渡し・降園の引き取りの際には、必ず保育士に声をかけてください。

◇送り迎えの時間や勤務先、連絡先など変更の際には、必ずご連絡ください。

◇門・玄関の開閉は、保護者が行い、付近にいるお子さんには、十分に気をつけてください。

◇暴風雨、その他の災害の時は、早くお迎えをお願いすることがあります。

◇活動しやすい服装、汚れてもいい服装で登園しましょう。

◇下着も含めて、衣服、持ち物すべてに名前を書いてください。

◇心地よい目覚めは睡眠から！夜は早めに寝て早起きの習慣をつけましょう。

又朝の排便の習慣もつけましょう。

◇園児や家庭内で感染症が発生したときはすぐに連絡してください。

（園児については医師の許可が出てから登園をお願いします）

◇お子さんのことで困ることがありましたら、なんでも相談してください。家庭と園との協力により、健康で明るく思いやりのある子に育てましょう。

《1F》

平面図

《2F》

